

令和3年度版

埼玉弁護士会
越谷支部による

いずれの相談会も
相談内容に限定は
ありません。

無料法律相談会

埼玉弁護士会越谷支部では、遺言の日、憲法記念日、法の日などに合わせて、年に数回、無料法律相談会を実施しています。お気軽にご利用下さい。

●遺言の日相談会 越谷市共催

予約開始日
4月1日(木)～

相談日 **令和3年4月15日(木)**

相談場所 **越谷市中央市民会館
4階 第16～18会議室**

越谷市越ヶ谷4-1-1 (越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



●憲法記念日相談会 草加市共催

予約開始日
4月20日(火)～

相談日 **令和3年5月11日(火)**

相談場所 **草加市立中央公民館
3階 第1・2講座室**

草加市住吉2-9-1 (草加駅東口から徒歩10分)

相談場所案内図



●法の日相談会 越谷市共催

予約開始日
9月17日(金)～

相談日 **令和3年10月1日(金)**

相談場所 **越谷市中央市民会館
5階 第4～6会議室**

越谷市越ヶ谷4-1-1 (越谷駅東口から徒歩7分)

相談場所案内図



各無料相談会 に共通する 注意事項

- 相談時間は **午後1時30分～午後4時** です。
- どなたでも相談可能です。住所等による制限はありません。
- 事前予約が必要** になります。上記予約日から埼玉県弁護士会越谷支部にて電話で承ります。なお、相談枠には限りがありますので、先着順で受け付けさせていただきます。
- ご相談はお一人原則30分までです。当日は、マスクの着用、消毒、検温のご協力をお願いいたします。また、体調がすぐれない場合は、無理をせずにキャンセルされるようお願いいたします。
- コロナウイルスの感染拡大状況に照らして、急遽相談会を中止させていただく場合があります。中止する場合にはホームページでお知らせしますので、ホームページをご確認の上でお越しください。

弁護士会で毎日相談実施中!

埼玉弁護士会越谷支部では、原則として毎日法律相談を行っています(祝日等除く)。借金の相談、交通事故の相談、裁判所で手続中の方の相談には無料相談の制度があります。ご相談の際は事前にご予約下さい。

●お問い合わせ先

埼玉弁護士会 越谷支部

☎048-962-1188

<http://www.saiben-kosigaya.jp/>

月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時30分